

建第 623 号
令和 6 年 8 月 9 日

新角川地区地籍調査区域
土地所有者 各位

魚津市建設課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度地籍調査事業の事業説明会の開催について

日頃より市の建設行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、市では令和 5 年度から「新角川地区」で標記事業を実施しており、今年度は、別紙の区域において「土地境界の確認 及び 測量作業」を予定しております。

つきましては、下記の日程にて調査対象区域の皆様には事業説明会を開催したいと思っておりますので、ご多用の折とは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

① 橋場区・八代区

日時 : 令和 6 年 8 月 28 日 (水) 19 時 30 分 から
場所 : 大町コミュニティーセンター 2 階大ホール

② 新町 1 区・臼屋区

日時 : 令和 6 年 8 月 30 日 (金) 19 時 30 分 から
場所 : 大町コミュニティーセンター 2 階大ホール

③ 新町 2 区・角川区・紺屋区

日時 : 令和 6 年 9 月 2 日 (月) 19 時 30 分 から
場所 : 大町コミュニティーセンター 2 階大ホール

④ 上記日程で都合の悪い方

日時 : 令和 6 年 9 月 8 日 (日) 14 時 00 分 から
場所 : 大町コミュニティーセンター 2 階大ホール

※ 全日とも説明内容は同じになります。なお、当日の配布資料は、下記 HP にも掲載する予定です。

<https://www.city.uzo.toyama.jp/event-topics/svTopiDtl.aspx?servno=13595>
(令和 6 年 8 月 20 日掲載予定)

何かご不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。
用地係 担当: 武隈・中村 TEL 0765-23-1089 Fax 0765-23-1169

○ 調査対象区域



○ 留意事項

遠方在住の方にもご案内していますが、ご参加できない場合には、近隣にお住まいのご親族等による代理出席も可能です。

また、10 月に実施予定の境界確認時においても、近隣の方による代理確認とすることができます（この場合には、委任状が必要です。）。

○ 関連情報（国土交通省管理の外部リンク）

～「地籍調査 Web サイト」で 🔍 検索



《位置図》



～ 注意事項 ～

- (1) 会場(大町コミュニティセンター)の住所…魚津市本町一丁目1番10号
- (2) 会場の駐車場の駐車台数が限られていますので、市民バス・鉄道等公共交通機関をご利用ください。
- (3) JR魚津駅前から市民バスが運行されています(土日は10:50発か12:50発が便利です)。同センターへは、東まわりルートで約18分の「橋場」下車、徒歩約10分です(運賃:1回乗車200円)。

